

【2次評価案シートの見方】

施策1 地域福祉の推進 (2次評価)

基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	1 あたためたい地域福祉社会をつくります
総合戦略の基本目標	定住促進、安全で安心なくらしの確保
めざす姿	住民がともに地域で支えあっている。

施策の基本情報です。

施策推進のための経費【単位：千円】

	H25	H26	H27	H28	H29
事業費	568,864	576,422	592,179	660,510	605,868
人件費	21,856	22,240	21,792	22,176	22,048
総事業費	590,720	598,662	613,971	682,686	627,916
市民1人あたりコスト 【単位：円】	820	828	852	946	870

施策推進に要した事業費、人件費及び市民1人あたりのコストを記載しています。

取組の方向ごとの指標・事業

1 地域福祉活動の推進

福祉への理解と意識の向上を図るとともに、地域の課題解決に向けて、参加と連携により支えあう福祉コミュニティづくりを進めます。

指標

【成果指標1（総合戦略指標18）】

地域で、住民が互いに支えあっていると感じる市民の割合 (単位：%)

	基準値 (H20)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	29.2	39.8	41.3	42.8	44.3	45.8	B
実績値		30.3	30.6	40.3			
達成率		76.1%	74.1%	94.2%			

施策の目的として設定した、施策の「めざす姿」の達成に向けた「取組の方向」ごとに成果指標及び業績評価指標を記載しています。
なお、目標値の上方修正を行った指標については、修正前の値を括弧書きで記載しています。

【業績評価指標1-1】

ボランティア登録制度（いるかバンク）の登録者数 (単位：人)

	基準値 (H25)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	788	858	894	929	964	1,000	B
実績値		701	700	745			
達成率		81.7%	78.3%	80.2%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) 地域福祉活動推進事業

実 績 2 等 9	<p>市民福祉の集い開催費 満足度が低く（72.7%）、講演内容が市民の関心を得る内容ではなかったことが要因と考えている。</p>
	<p>社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費 児童自らが取り組めるよう周知用のポスターを作成し各学校へ掲示するとともに、市ホームページのさがみはらキッズに情報を掲載することにより、目標を達成することができ、福祉についてともに考え、見て聞いて知り、参加する機会を提供できた。</p>
	<p>社会福祉協議会運営助成金 市社協地域福祉活動計画等推進委員会及び経営基盤強化委員会での意見を踏まえ、H27年度を始期とする強化発展計画及び財政計画に基づき、人事評価制度の仕組み作りや寄付金の確保に向けた取組を遂行した。</p>
	<p>福祉コミュニティ形成事業 平成26年度より22地区で実施し、各地区では、交流拠点の設置や、日常的な高齢者支援の仕組づくり、見守り活動の実施、地域の中で孤立を防ぐ「たまり場」づくり、地域でのボランティア登録・調整の仕組づくり等、地域の福祉課題に応じた取組が図られた。</p> <p>地域福祉推進経費 福祉のまちづくり講演会実施、福祉カレンダー作成、配布、福祉のまちづくり研修会を実施し、市民への福祉思想の普及啓発を推進することができた。また、地域福祉推進協議会を予定どおり開催し、地域福祉計画の実施状況について報告を行い、意見聴取を行うことができた。</p> <p>地域福祉支援体制推進事業 市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、1年間で493件の個別相談に対応した。また、地域で活動する団体の支援に取り組み、地域のネットワークづくりを進めた。複合化・複雑化した課題を抱える方や世帯に対して、民生委員・児童委員や高齢者支援センターなどと連携して、アプローチを行うことで、相談窓口や地域で活動する団体などの支援に結びつけることができた。</p>

施策の目的として設定した、施策の「めざす姿」の達成に向けた「取組の方向」ごとに平成29年度の実績と平成30年度の目標を記載しています。

目 標 3 等 0	<p>市民福祉の集い開催費 来場者アンケート結果「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合：89%</p> <p>社会福祉功労者、福祉作文等入賞者表彰費 福祉ポスター、標語及び作文参加者数：1,000人</p> <p>社会福祉協議会運営助成金 H27からH31までの5年間を計画期間として新たに策定された、強化発展計画を着実に遂行し、法人運営基盤の一層の強化を図る。</p> <p>福祉コミュニティ形成事業 22地区で実施</p> <p>地域福祉推進経費 ・福祉のまちづくり講演会の実施 1回 ・福祉カレンダーの作成、配布 ・福祉のまちづくり研修会の開催 1回 ・地域福祉推進協議会の開催 4回</p> <p>地域福祉支援体制推進事業 市社会福祉協議会と連携し、市内22地区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、個別支援、地域支援に取り組む。</p>
-----------------------	--

(2) 民生（児童）委員活動推進事業

実 績 2 等 9	<p>民生委員制度創設100周年の機会を捉え、民生委員・児童委員の役割や活動について、市各施設・駅等へのポスターの掲出、パネル展の実施、広報さがみはらへの掲載による啓発活動を行った。 民生委員活動の補佐・協力をする民生委員協力員制度の利用促進を図り、平成29年度には民生委員協力員を新たに7名委嘱した。</p>
目 標 3 等 0	<p>平成31年度一斉改選に向けた準備を進めるとともに、民生委員協力員制度の利用促進など、民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくりを推進する。</p>

2 バリアフリーによる福祉のまちづくりの推進

誰もが公共施設・公共交通を快適に利用できるよう、道路・公園や駅などのバリアフリー化を進めることにより、福祉のまちづくりの推進に取り組めます。

指標

【業績評価指標1-2】

ノンステップバスの導入率

(単位：%)

	基準値 (H27)	H27	H28	H29	H30	H31	評価
目標値	26.3	26.3 (20.3)	27.1 (21.9)	35.6 (23.6)	44.1 (24.5)	52.5 (26.2)	B
実績値		26.3	27.7	35.1			
達成率		100.0%	102.2%	98.6%			

施策を構成する主な事業の取組結果

(1) ノンステップバス導入促進事業

実 績 2 等 9	<p>本市の導入制度を活用し、13台を導入した。</p>
目 標 3 等 0	<p>補助予定台数7台</p>

所管局ヒアリング事項

・コミュニティソーシャルワーカーの取組について、市民に分かりやすい業績目標・指標が設定できないのか。（相談件数、相談件数のうち解決に向かった件数の割合など）
CSWが相談を受ける件数が増えたことが、地域にとって必ずプラスになるということにはつながらないこと、事案によって複雑さや困難さが大きく異なることなどから、目標設定は困難である。

・サロンの設置数は順調に増加しているが、数を増やすだけでなく、サロンの存在や活動を周知するなど、普段は自ら地域と交流を持たない市民をサロンに呼べるような取組がなされているのか。
地域資源の活用やネットワーク化の推進は、活動場所の確保につながるものであり、参加者を増やす取組にまで広げることは困難である。

事務局(企画政策課)が評価案を作成するに当たって、所管局にヒアリングを行った事項について記載しています。

指摘事項・2次評価案

・コミュニティソーシャルワーカーの役割は、市民一人ひとりが抱える問題が多様化・複雑化するなか、ますます重要になると考えられる一方、本事業は社会福祉協議会への補助事業であるため、事業の実施状況をしっかりとフォローしていくことが市の責務である。市民に分かりやすい業績目標・指標や事業実施のガイドラインを設定することで、その成果を確保し、継続的な改善を図られたい。

・サロンが地域の人たちの支えあい活動の場として有効に機能しているか、その活動実態・参加者数・利用者の意見などを把握しながら、継続的な改善を図っていくための取組を検討されたい。また、サロンの運営などの地域の自主的な活動を促し、支援していく取組を継続されたい。

・本施策の関連する施策は非常に幅広いため、新しく設置された「地域福祉ネットワーク会議」などを有効に活用し、障害、高齢、子育て、教育などの各分野との庁内横断的な取組を進められたい。

2次評価案
B
(参考) 1次評価
B



事務局(企画政策課)の指摘事項案及び評価案を記載しています。また、1次評価(所管局の評価)を参考表記しています。

施策4 子育て環境の充実

(改善工程表)

基本目標	誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市
政策の基本方向	2 次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります
総合戦略の基本目標	結婚・出産・子育て環境の充実
めざす姿	安心して子育てができている。 子どもを必要なときに預けることができる。

施策の基本情報です。

審議会からの意見	対応方針
民間活力の積極的な活用により保育・子育てサービスの質の向上を図っている点は評価する。委託先に対して定期的なモニタリングを実施するなど、サービスの質を保证する体制を整備し、全国一律ではない相模原独自のサービスの提供に努められたい。	民間団体に委託している地域子育て支援拠点事業一般型の子育て広場については、委託から原則5年を目処に評価委員会を設置し、実施団体の評価を行う。 また、市保育連絡協議会などと連携した研修の充実を図り、保育士・幼稚園教諭・保育教諭の育成を行うとともに、本市独自の幼児教育・保育のガイドラインを策定し、質の高い教育・保育の提供に向けた体制を整備する。
目標未達成の指標や総合評価について、その理由の分析が不十分である。原因の分析とともに目標達成に向けた今後の具体的な取組について記載するよう改善されたい。	子どもを育てやすい・預けやすいと感じる環境の整備に向け、児童クラブの定員拡大や子ども食堂、無料学習塾等を運営する団体への支援などにより、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を行うとともに、保育需要の動向を見極めながら、引き続き認可保育所等の整備や認定保育室の認可化を進め、併せて保育士等の確保や保育の質の向上を図る。 また、子育て家庭への支援として、地域の人材を活用した常設的なつどいの場である子育て広場事業の拡大などを行うとともに、「ふれあい親子サロン」のスタッフなどを務める子育てサポーターの確保に向けて、引き続き様々な広報媒体や機会を活用した周知や講習会を通じた育成に努めていく。
児童・高齢者の見守りは、部局を越えた連携のほか、身近な地域の協力も重要である。NPO、企業、商店等も含めた地域全体で見守る体制の構築について検討されたい。	地域で子どもの居場所を提供する団体が活動しやすい環境づくりを行うほか、当該団体や社会福祉協議会との連携による見守り体制の構築に向けた検討を進める。 また、「さがみはら子育て支援者ネットワーク」の登録者を対象とした交流会や研修等の開催により、地域の支援者の相互連携の促進や資質の向上に努める。

平成29年度に実施した審議会評価において指摘を受けた事項と、これに対する所管局の対応方針を記載しています。

指標の目標値・実績値(上段:H28、下段:H29)		目標値	実績値	達成率	評価
成果指標	子どもを育てやすい環境であると感じている市民の割合	61.0	58.8	96.4%	B
		63.5	56.2	88.5%	B
	子どもを必要なときに預けられる場(人・場所)がある親の割合	73.2	70.6	96.4%	B
		73.8	70.8	95.9%	B
業績評価指標	保育を必要とする児童が、保育を受けることができる割合(保育所)	100.0	100.0	100.0%	A
		100.0	99.4	99.4%	B
	子育てサポーターの登録者数	219	200	91.3%	B
		229	234	102.2%	A
	子どもの安全確認を行った割合	100.0	100.0	100.0%	A
100.0		100.0	100.0%	A	

成果指標及び業績評価指標の達成率等について、平成28年度(上段)と平成29年度(下段)の状況を記載しています。

所管局ヒアリング事項

・子育てサポーター交流会を実施し、どのような「活動・継続しやすい環境、事業等を検討」したのか

平成28年度までは子育て支援事業のみであったが、平成29年度から母子保健事業も加え、年1回程度から活動できる場を確保し、より活動しやすいよう当該交流会において、「産後のからだところの変化」をテーマに研修を実施した。また、活動会場が異なる子育てサポーター同士で意見交換できる場も設け、日頃の不安や疑問点などの解消に繋がったため、今後も研修と意見交換等を実施する方向とした。

・団体との意見交換を通じて得た「子どもの居場所づくりに必要なニーズ」とは、具体的にはどのようなものか

意見交換会においては、開催場所や人材の確保、学校との連携を望む声や、補助金ではなく寄附で運営していくことが理想であるといった意見などがあつた。そのうち、教材が不足しているとの意見をいただいた学習支援団体に対し、小中学校の教育課程で使用する教科書の貸与を行った。

事務局(企画政策課)が評価案を作成するに当たって、所管局にヒアリングを行った事項について記載しています。

指摘事項案

・子ども食堂や無料学習塾を運営する団体との連携により、子どもの居場所づくりの充実を図っている点は評価する。今後も団体との意見交換を通じて適切にニーズを把握し、子育てしやすい環境の整備に努められたい。

・子育てサポーターの登録者数は目標を達成したものの、いまだ未達成の指標がある。その原因を十分に分析した上で、引き続き対応策を検討し、改善に努められたい。

事務局(企画政策課)の指摘事項案を記載しています。また、1次評価(所管局の評価)の結果を参考表記しています。

(参考)1次評価

B

施策34 新産業の創出と中小企業の育成・支援(1)(交付金対象事業)

基本目標		やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市
政策の基本方向	15	地域経済と雇用を支える産業を振興します
総合戦略の基本目標		安定した雇用の確保
めざす姿	市内で新しい企業が生まれている。 市内中小企業の経営が安定している。	

施策の基本情報です。

交付金対象事業の概要

首都圏南西部ロボットビジネス創成プロジェクト(先駆タイプ)

事業概要

中堅・中小企業がロボット導入を検討するための事業や各種セミナーを通じたロボット専門人材の育成・強化及び確保のほか、産業用ロボットビジネス創出のための拠点整備とロボット関連企業、大学研究室等の誘致活動を実施するもの

実施計画

年度	事業	具体的な取組	
		ソフト	ハード
H28	産業用ロボット導入支援事業	・体験型展示ロボットを活用した人材育成セミナー ・Sler育成OJT事業	・新タイプのロボット展示費用
H29	さがみはらロボット導入支援センター事業	・ロボット人材等育成各種セミナー開催 ・Sler育成OJT事業	・新タイプのロボット展示費用
	ロボットビジネス創出事業	・ロボットビジネス等に係る調査・普及・PR活動事業	・拠点整備事業(施設設計に係る経費等への補助金)
H30	さがみはらロボット導入支援センター事業	・ロボット人材等育成各種セミナー開催 ・認証ライセンス経費 ・Sler育成OJT事業	-
	ロボットビジネス創出事業	・ロボットビジネス等に係る調査・普及・PR活動事業	・拠点整備事業(工事費等への補助金)
H31	さがみはらロボット導入支援センター事業	・ロボット人材等育成各種セミナー開催 ・認証ライセンス経費 ・Sler育成OJT事業 ・ロボット人材確保事業	-
	ロボットビジネス創出事業	・ロボットビジネス等に係る調査・普及・PR活動事業 ・ロボットビジネス関連企業誘致助成事業、制御・AI等研究開発	-
H32	さがみはらロボット導入支援センター事業	・ロボット人材等育成各種セミナー開催 ・認証ライセンス経費 ・Sler育成OJT事業 ・ロボット人材確保事業	-
	ロボットビジネス創出事業	・ロボットビジネス等に係る調査・普及・PR活動事業 ・ロボットビジネス関連企業誘致助成事業、制御・AI等研究開発、ビジネスマッチング	-

地方創生推進交付金を活用して行った事業の名称と概要を記載しています。

地方創生推進交付金の申請時に作成した年度ごとの実施計画を、人材育成や普及啓発等に係る「ソフト」事業と、施設等の整備に係る「ハード」事業に分けて、記載しています。平成29年度に実施した事業については、太枠で表示しています。

交付額(交付予定額) (単位:千円)

H28	H29	H30	H31	H32
12,500	60,472	98,000	67,500	69,000

地方創生推進交付金の年度ごとの交付額と交付予定額です。

重要業績評価指標（KPI）
労働生産性2倍以上達成企業数

（単位：社）

	H28	H29	H30	H31	H32	累計
目標値	4	7	15	25	35	86
実績値	5	7				12
達成率	125.0%	100.0%				14.0%

ライセンス所持Sler創出人数

（単位：人）

	H28	H29	H30	H31	H32	累計
目標値	10	10	10	20	20	70
実績値	13	22				35
達成率	130.0%	220.0%				50.0%

産業用ロボット導入に関する金融機関等融資額

（単位：千円）

	H28	H29	H30	H31	H32	累計
目標値	100,000	200,000	300,000	500,000	700,000	1,800,000
実績値	130,000	125,000				255,000
達成率	130.0%	62.5%				14.2%

地方創生推進交付金の申請時に設定した目標の年度ごと及び累計の達成率を記載しています。

所管局ヒアリング事項

・重要業績評価指標について「ライセンス所持Sler創出人数」は大幅に目標を達成、「産業用ロボット導入に関する金融機関等融資額」は未達成となっているが、それぞれの理由をどのように分析しているのか。
 「ライセンス所持Sler創出人数」については、市が実施した事業についてのニーズが、予想以上に高かったことに起因すると考えられる。
 「産業用ロボット導入に関する金融機関等融資額」は、各企業と金融機関等との調整の中で決定するものであるが、当該年度は関連する融資は少なかったと考えられる。
 しかしながら、市内Slerの受注が増加傾向であり、融資額が次年度以降拡大することが想定されるため、累計値としては、目標の達成を見込んでいる。

事務局(企画政策課)が評価案を作成するに当たって、所管局にヒアリングを行った事項について記載しています。

指摘事項・評価案

・重要業績評価指標（KPI）の目標はいずれも拡大型の目標となっているが、実績の伸びは鈍化又は停滞している。目標達成のためには現行予定している取組だけでなく、追加の取組について検討するとともに、計画を前倒しするなど迅速な対応を図りたい。

事務局(企画政策課)の指摘事項案及び評価案を記載しています。
 なお、「所管課評価」は「非常に効果的であった」「相当程度効果的であった」「効果的であった」「効果がなかった」の4段階、「評価案」は「有効であった」「有効とは言えない」の2段階の評価となっています。
 また、1次評価(所管局の評価)の結果を参考表記しています。

所管課評価	評価案
地方創生に非常に効果的であった	総合戦略のKPI達成に有効であった

(参考)
1次評価

A